

ECO ACTION 21



No Poverty

Zero Hunger

Good Health and Well-Being

Quality Education

Gender Equality

Clean Water and Sanitation

Affordable and Clean Energy

Decent Work and Economic Growth

Industry, Innovation and Infrastructure

Reduced Inequality

Sustainable Cities and Communities

Responsible Consumption and Production

Climate Action

Life Below Water

Life On Land

Peace, Justice and Strong Institutions

Partnerships for the Goals

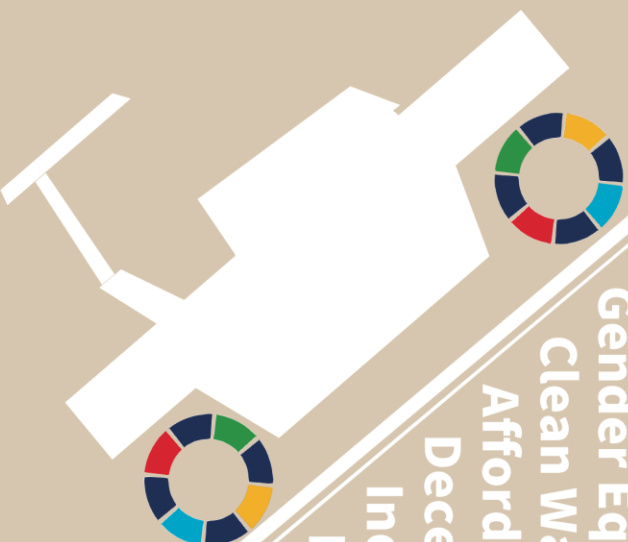
challenge for

Sustainable Development Goals

FUJIKEN DOBOKU CO.,LTD,

Target period 2021/4 - 2022/3

Issued date 2022/6/17



CONTENTS - 目次 -

○ 目次	—————	P2
○ 代表挨拶	—————	P3
○ 事業概要	—————	P4
○ 環境経営方針	—————	P6
○ 環境経営システム	—————	P8
○ 環境経営目標及び環境経営計画	—————	P9
○ 環境経営目標とその実績	—————	P10
○ Reduce (削減)	—————	P12
○ Reuse (再利用)	—————	P16
○ Recycle (リサイクル)	—————	P18
○ Regional Contribution (地域貢献)	—	P22
○ 健康管理	—————	P24
○ 職場環境改善	—————	P25
○ 環境関連規制法および遵守チェック表	—	P26
○ 代表者による全体評価と見直し・指示	—	P27

1 健康を とくせ	P19
2 環境を せつじ	P19
3 すべての人に 健康を つなぐ	P21 P24 P25
4 質の高い教育を みんなに	P25
5 ジェンダー平等を 実現しよう	P25
6 安全な水とトイレ を世界中に	P15
7 持続可能なエネルギー	P13 P14 P20 P21
8 働きがいも 経済成長も	P25
9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	P25
10 人や国の平等 をもたせよう	P19
11 気候変動に 適応しよう	P23
12 つくる責任 つかう責任	P14 P15 P17 P19 P20 P21
13 気候変動に 貢献する	P13 P14 P15 P17 P19 P20 P21 P23
14 海の豊かさ を守ろう	P13 P17 P23
15 陸の豊かさ を守ろう	P13 P17 P23
16 平和と公正を すべての人に	P19
17 パートナーシップで 目標を達成しよう	P19

ご挨拶

株式会社 フジケン土木は、昭和 55 年の創業以来、舗装工事を中心とした土木事業に携わってきました。地域密着型の企業として、公共工事から民間工事まで幅広く請け負い、徳島県の美しい道づくりに貢献しています。

2015 年 9 月の国連サミットで採択された SDGs の 17 の目標を、最近では日常のあらゆる場面で目にするようになり、その意義や重要性が日本でも浸透してきたように思います。環境活動から更に視野を広げて、SDGs に積極的に取り組む企業も多く、弊社も一企業として、目標達成のために今私たちに出来ることは何かを思考し、実践してきました。

しかしながら、現在の国際情勢に目を向けると、目を覆いたくなるような暗いニュースばかり報道されています。今なお世界中で猛威を振るう新型コロナウイルスや、武力による国の制圧。それに伴って起こる貧困や飢餓。ゴールに辿り着くどころか、どんどん遠ざかっていくような心持になり、SDGs というのはただの理想論に過ぎないのではないかと考えてしまう瞬間があることも事実です

ただの夢物語で終わらせないためには、SDGs を一時的トレンドや、企業あるいは個人のパフォーマンスとして消費するのではなく、定められた目標の一つ一つの意味を掘り下げ、自分たちの生活や仕事に結び付ける作業が必要なのだと思います。そして、自分たちがやると決めた取り組みを、継続することも非常に大切です。世界の抱える問題を「知る」だけの段階は過ぎ去り、直ちに「行動する」ことが求められています。

道のりは遠いかもしれませんが、しかし、未来の世界を作るのは今を生きる私たちです。SDGs のゴールに少しでも近づけるように、フジケン土木は、会社の基盤である「安心」と「安全」を第一にしながら、これからも学び、行動し続けます。

代表取締役

佐藤 仁

COMPANY

－事業概要－

企業理念

安全に、スマートに、確かな技術力をもって、地方都市の発展に貢献します

フジケン土木は、建設業の基盤である「安全」を第一とし、移り行く時代の変化を敏感に捉えながら、その時々で最適な在り方を目指すために、常に柔軟な姿勢を持つことを大切にしています。これまで培ってきた確かな**技術力**と、一步先の未来を見据え挑戦する**行動力**をもって、地方都市の発展と、そこで暮らす人々に貢献する――それが、私たちに課せられたミッションです。

History

－沿革－



2011

環境経営システム
エコアクション21
認証取得

1991

株式会社フジケン
土木に組織変更

1980

有限会社フジケン
土木 設立

1962

佐藤組 創業



事業概要

名称及び代表者名

名称 株式会社 フジケン土木
代表取締役 佐藤 仁

所在地

本社 徳島市北田宮1丁目10番6号
資材置き場 徳島市不動東町5丁目94-2
HP fkdoboku.com
E-mail fkdoboku@gmail.com



環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 代表取締役 佐藤 仁
担当者 総務部 佐藤 明日菜
連絡先 TEL 088-631-5330
FAX 088-631-9265

事業年度

令和3年4月1日～令和4年3月31日

事業内容

許可番号 徳島県知事許可（般一02）第2029号
建設業の種類 土木 舗装 とび土工 石 鋼構造物 しゅんせつ 塗装 水道施設
産業廃棄物 収集運搬業（許可番号3600074606）

※令和3年度においては事業実績がないのでEA21対象外

事業の規模

	単位	R1	R2	R3
売上高	百万円	253	388	223
従業員	人	13	13	13
本社床面積	m ²	50.6	50.6	50.6
資材置場延べ面積	m ²	1190	1190	1190



認証・登録の対象組織・活動

登録組織名 株式会社 フジケン土木
本社、資材置き場

活動 建設業の全組織及び全活動



POLICY – 環境経営方針 –

環境経営理念

私達は地球環境と事業活動の調和ある共存に貢献するため、全社員の力を合わせ環境への負荷を減らす建設活動に努め、以下の方針に基いた持続可能な環境経営活動を推進します。



1 4Rの推進

従来の3R【Reduce（削減） Reuse（再利用） Recycle（リサイクル）】に【Regional Contribution（地域貢献）】を加えた次の4Rを推進し、継続的な環境経営に取り組みます。

削減

電力・燃料・二酸化炭素の削減
排水量の削減
一般廃棄物・産業廃棄物の削減

再利用

不用品の再活用の推進
一般廃棄物の削減
産業廃棄物の削減

リサイクル

グリーン購入の推進
一般廃棄物・産業廃棄物のリサイクルの推進
紙資源のリサイクルの推進

地域貢献

現場及び事務所周辺の
清掃活動の推進



2 健康管理と職場環境改善

感染症及び熱中症予防対策を徹底し、社員の健康管理に努めます。また、年齢性別にかかわらず、全ての社員が働きやすい職場づくりを目指します。

3 環境法令の遵守

私たちの事業に関わる環境法令及び地元との協定、すべての要求事項を遵守します。

4 環境経営方針の周知と活動の発信

環境経営方針を全社員及び協力会社社員に周知徹底し、互いに協力しながら環境負荷低減活動を行います。また、環境経営活動レポートや自社ホームページによって社外へ積極的に公表・発信します。

5 SDGsの達成に資する取組

インフラ構築・整備、防災、衛生、省エネルギー、環境保護を通して、誰もが安心・安全に暮らせる社会の実現を目指します。持続可能な開発のために国連が定める17の国際目標“SDGs”に資する取り組みを進めて参ります。

6 環境経営の継続的改善の誓約

環境経営のステップアップを実践し、環境経営の継続的改善に取り組みます。

制定日 平成22年 11月1日

改定日 令和4年 4月1日

株式会社 フジケン土木 代表取締役 佐藤 仁



ORGANIZATION

－環境経営システム－

組織図



役職

役割・責任・権限

代表取締役社長
(環境管理責任者)

- ・環境経営システム統括責任者
- ・環境方針の策定・見直し及び全社員への周知
- ・環境目標の設定の承認
- ・代表者による全体の評価と見直しの実施
- ・環境経営システムの構築・実施・管理
- ・環境活動実施計画書を承認
- ・環境活動レポート（計画・実施）の確認
- ・環境関連法規等の遵守チェック
- ・各自の役割、責任及び権限を定め、全社員に周知
- ・エコアクション21を運用し維持するための経営資源（人・もの・資源・情報）を用意

環境事務局

- ・環境への取組結果を環境管理責任者に報告
- ・「環境関連法規等チェックリスト」の作成及び遵守評価のチェック
- ・環境活動実施計画書の作成及び実績集計
- ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- ・環境活動におけるチェックの実施・記録

各部リーダー

- ・環境方針・環境経営システム・教育訓練の実施
- ・自部門に関連する環境目標・環境活動計画の実施及び達成状況の報告
- ・特定された項目の手順書作成及び運用管理
- ・特定された緊急事態対応のための手順書作成・テスト・訓練・記録
- ・問題点の発見・是正・予防処置

全社員

- ・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚
- ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

PLAN - 環境経営目標及び環境経営計画 -

総務部						
項目	単位	令和2年度 実績 【基準値】	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値
① 電力使用量*	kWh/年	4,184	4,142	4,121	4,100	4,079
② ガソリン使用量	ℓ/年	1,954	1,934	1,925	1,915	1,905
③ 灯油使用量	ℓ/年	1,274	1,261	1,255	1,249	1,242
④ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	9,426	9,332	9,285	9,237	9,190
売り上げ原単位	kg-CO ₂ /100万円	24.3	24.1	23.9	23.8	23.7
⑤ 水道使用量	m ³	152.5	151.0	150.2	149.5	148.7
⑥ 一般廃棄物排出量	t/年	0.0507	0.0502	0.0499	0.0497	0.0494
⑦ グリーン購入の推進	品/年	10	10	10	10	10
⑧ 地域貢献活動の推進	参加者/ 全員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

*購入電力の排出係数 四国電力=0.408(kg-CO₂/kWh)

- 令和2年度の実績を基準値とし、①～⑥については、令和4年度までに1.0%、令和5年度までに1.5%、令和6年度までに2.0%、令和7年度までに2.5%の削減を目標とする
- ⑦については毎年度年間10品購入することを目標とする
- ⑧については参加回数ではなく参加者数を社員数で割った参加率を指し、全て100%の参加を目標とする

工事部						
項目	単位	令和2年度 実績 【基準値】	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値
① ガソリン使用料	ℓ/年	3,765	3,727	3,709	3,690	3,671
② 軽油使用料	ℓ/年	23,551	23,315	23,198	23,080	22,962
③ 灯油使用量	ℓ/年	607	601	598	595	592
④ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	71,007	70,297	69,942	69,587	69,232
売り上げ原単位	kg-CO ₂ /100万円	183	181	180	179	178
⑤ リサイクルの推進 (産業廃棄物の削減)	%/年	98.1%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%
⑥ 環境に配慮した 資材の使用	品/年	10	10	10	10	10
⑦ 地域貢献活動の推進	参加者/ 全社員	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

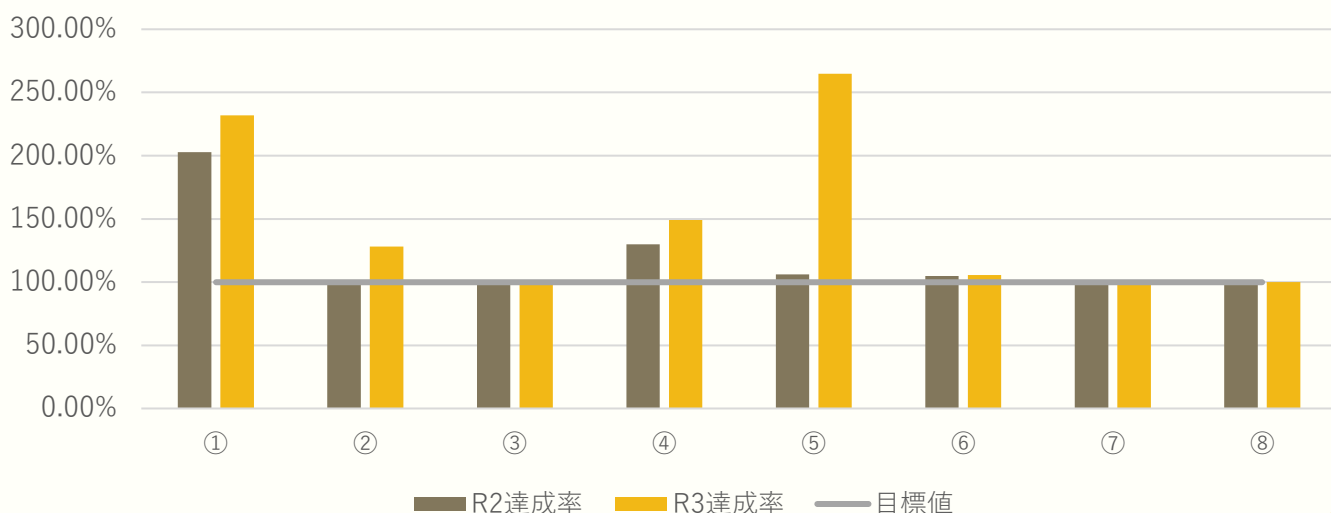
- 令和2年度の実績を基準値とし、①～④については、令和4年度までに1.0%、令和5年度までに1.5%、令和6年度までに2.0%、令和7年度までに2.5%の削減を目標とする
- ⑤については全て99%以上を目標とする
- ⑥については毎年度年間10品購入することを目標とする
- ⑦については参加回数ではなく参加者数を社員数で割った参加率を指し、全て100%の参加を目標とする

ACHIEVEMENT – 環境経営目標とその実績 –

総務部						
項目	単位	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率	【参考】 R2達成率	
① 電力使用量*	kWh/年	8,444	3,642	231.85%	202.80%	
② ガソリン使用量	ℓ/年	1,969	1,537	128.11%	101.30%	
③ 灯油使用量	ℓ/年	1,267	1,256	100.88%	100.00%	
④ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	12,195	8,180	149.09%	130.00%	
売り上げ原単位	kg-CO ₂ /100万円	64.2	36.7	174.9%	265.5%	
⑤ 水道使用量	m ³	161	60.80	264.8%	106.10%	
⑥ 一般廃棄物排出量	t/年	0.0529	0.0501	105.59%	104.90%	
⑦ グリーン購入の推進	品/年	10	10	100.0%	100.0%	
⑧ 地域貢献活動の推進	参加者/ 全員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

購入電力の排出係数 四国電力 = 0.411(kg-CO₂/kWh)

総務部達成率

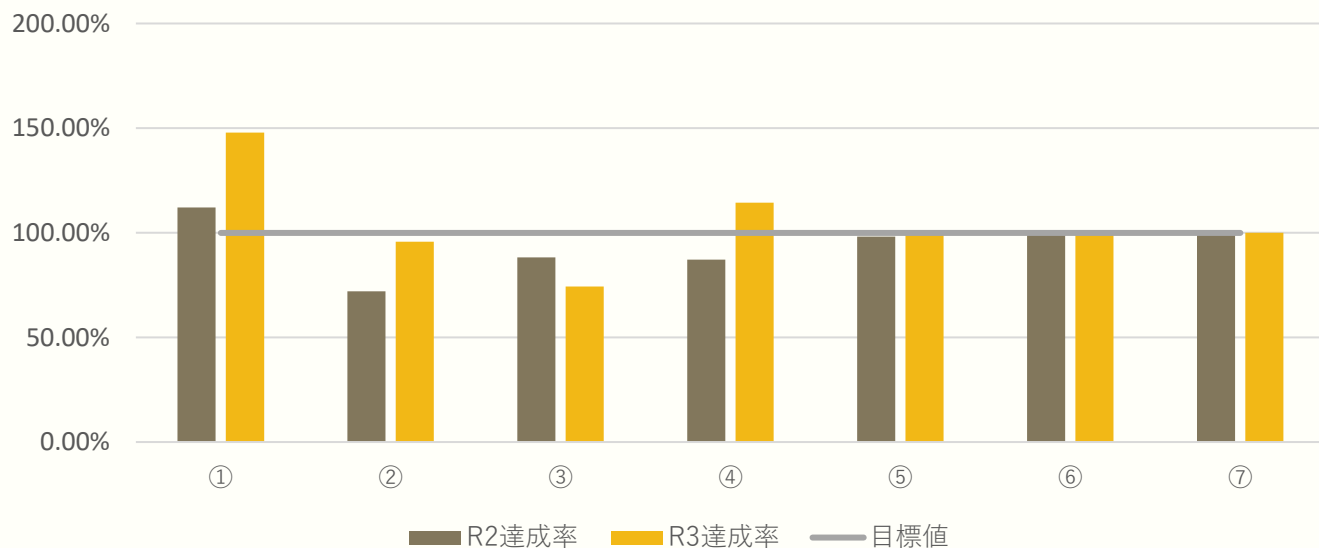


①電力使用量については、昨年度に引き続き目標値を大幅に達成することに成功した。事務所のエアコンを2台から1台に減らしたことで大きな効果を得た。②ガソリン使用量③灯油使用量についても目標を達成することができたため、④二酸化炭素排出量の削減にも繋がった。⑤水道使用量については事務所に新たに水道を敷設したが、節水に気をつけた結果、目標に到達することが出来た。⑥一般廃棄物排出量⑦グリーン購入の推進⑧地域貢献活動の推進については、今年も目標を達成することが出来た。

工 事 部

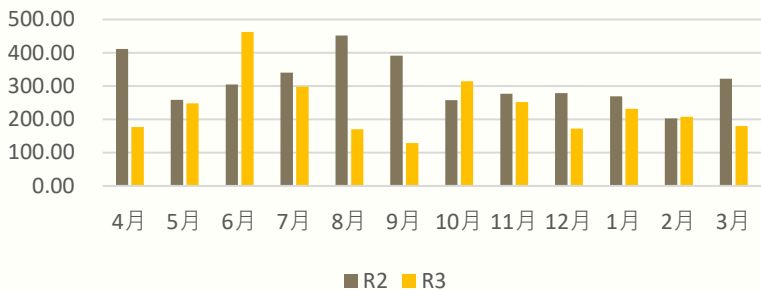
項 目	単 位	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率	【参考】 R2達成率
① ガソリン使用量	ℓ / 年	4,201	2,841	147.89%	112.10%
② 軽油使用量	ℓ / 年	16,881	17,645	95.67%	72.00%
③ 灯油使用量	ℓ / 年	532	716	74.30%	88.20%
④ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	61,641	53,898	114.37%	87.20%
売り上げ原単位	kg-CO ₂ /100万円	275	242	113.6%	151.1%
⑤ リサイクルの推進 (産業廃棄物の削減)	% / 年	100.0%	99.4%	99.4%	98.10%
⑥ 環境に配慮した 資材の使用	品 / 年	10	10	100.00%	100.00%
⑦ 地域貢献活動の推進	参加者 / 全 社員	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

工 事 部 達 成 率

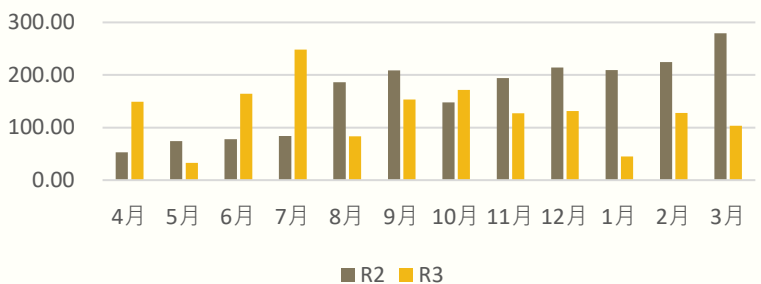


①ガソリン使用量②軽油使用量③灯油使用量については、①のガソリン使用量のみ目標値を達成した。②軽油使用量、③灯油使用量は目標値を下回ってしまったが、④二酸化炭素排出量目標は達成した。ここ2～3年は目標値のベースとなっている平成28年よりも、現場数が明らかに多くなっているため、令和4年度以降は令和2年度の数値を目標値のベースとして設定することとする。⑤リサイクルの推進については、アスファルト殻・コンクリート殻は100%リサイクルすることが出来ているものの、木材・建設汚泥・廃プラは依然として単純焼却処分となっているため、目標値には届かなかった。⑥環境に配慮した資材の使用⑦地域貢献活動の推進は今年度も順調に達成することが出来た。

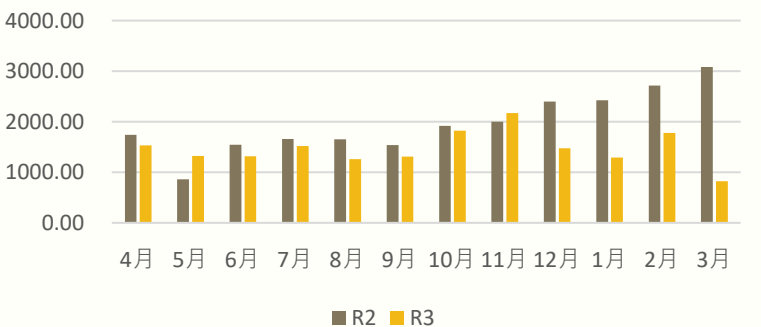
燃料使用量（建設現場）



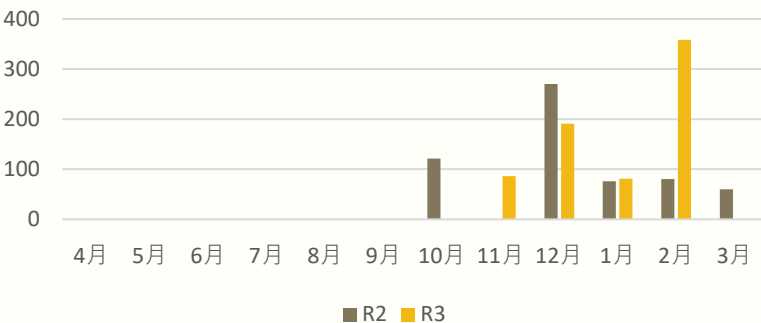
燃料使用量（事務所）



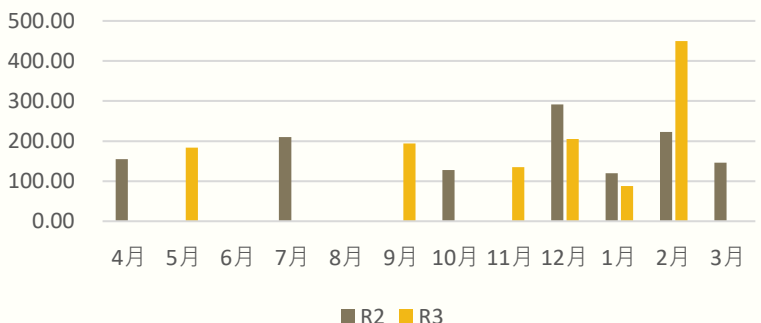
軽油使用量



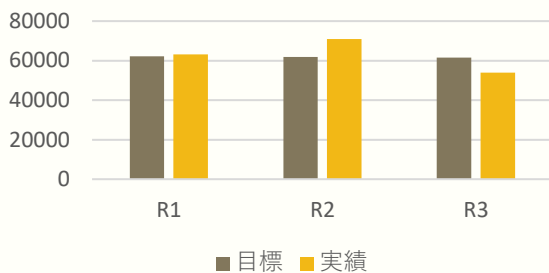
灯油使用量（建設現場）



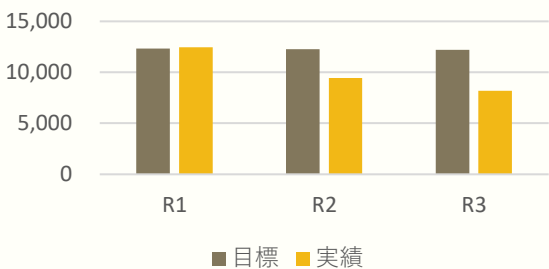
灯油使用量（事務所）



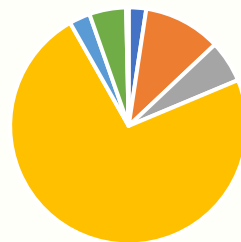
二酸化炭素排出量（現場）



二酸化炭素排出量（事務所）



二酸化炭素排出量内訳



- 電気使用量
- ガソリン（建設現場）
- ガソリン（事務所）
- 軽油
- 灯油（建設現場）
- 灯油（事務所）
- 重油

評価



二酸化炭素排出量の削減について、今年度は現場、事務所共に目標値を達成することができました。しかし、細かい内訳をみると、現場ではガソリン使用量は目標値を達成したものの、軽油、灯油使用量については目標値を達成することができませんでした。これは、目標を立てる際の基準値としている平成28年度の実績よりも、受注する工事が大幅に増えていることが1つの要因であるため、来年度以降は令和2年度の実績を基準とすることとし、現状に即した目標値を新たに設定したいと思います。事務所については、燃料使用量、灯油使用量共に目標値を達成することができました。

2 電気使用量の削減

最近の家電は、環境に配慮された商品も多く、消費電力も昔に比べて少なくなっています。エコ家電を選択することで、電気料金の支払いも削減され一石二鳥。家電を買い替える時は、地球に優しい商品を積極的に取り入れていこうと思います。

遮熱性の高いブラインド



事務所は日当たりが良く、窓が大きいので、夏場は室温が非常に高くなりやすいです。令和3年度は古くなったブラインドを遮光性の高いものに買い替え、電力の削減が出来るよう工夫しています。

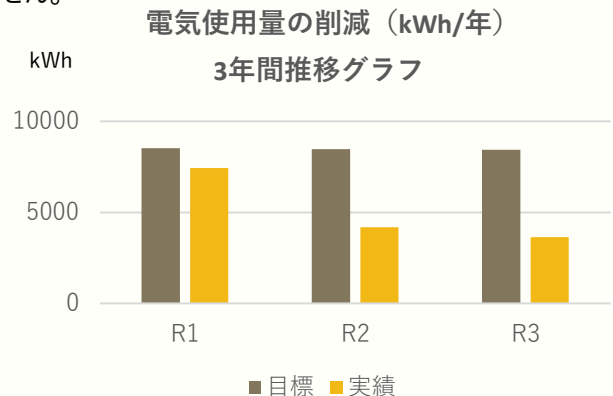
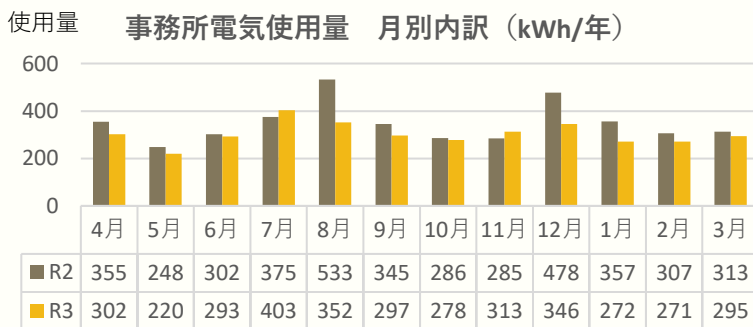


◀夏場は古いエアコンを2台稼働させていましたが、新しいエアコンを導入し、1台分の消費電力で済むようになりました。冬場はエコ機能のついたファンヒーターを使用。適切な温度管理をするとともに消費電力を抑えます。

LED電球 & センサー式電球



▼事務所の電気は全てLED蛍光灯を使用。明るく持ちが良いので、電気使用量の削減に貢献しています。トイレの電気はセンサー式のものを利用。消し忘れがなくなったこと、明るい時間は点灯しないことから、無駄な電力を消費しません。



評価



令和3年度も電気使用量の削減に成功し、令和元年度の使用量と比較すると半分以下となりました。昨年度に引き続き、エアコンの利用を1台のみにしたことに加え、今年度からは遮熱性の高いブラインドを事務所に導入したこともあり、エアコンの消費電力を抑えられたことが大きな理由であると考えられます。2年連続で目標値を大きく達成出来ているため、令和4年度以降は目標値を見直したいと思います。

★ 令和4年度の目標

- ・ 席を離れるときはPCをスリープモードに
- ・ エアコンは原則28°Cで利用
- ・ ヒーターはecoモードで利用
- ・ 帰宅時はPCとプリンターの主電源を切る
- ・ 電気湯沸器は常時保温使用をしない

3 水使用量の削減

日本の水資源量は年々減少していますが、水使用量は増加しており、日本人1人あたりの水使用量は世界平均の約2倍*です。日常であり水不足を実感することが少ないため、無意識のうちに多くの水を使いがちですが、資源は有限であることを頭に留め、節水に取り組む必要があります。

* 参照元：TOTO様ホームページ

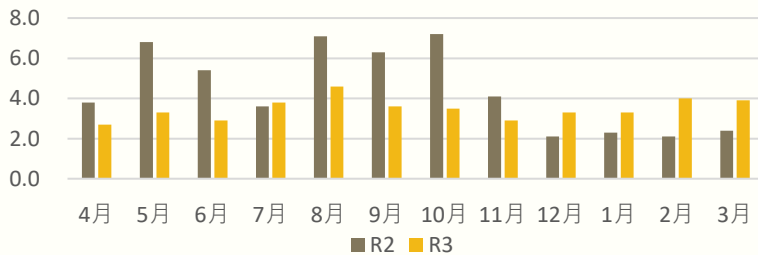
<https://jp.toto.com/greenchallenge/value/>

節水コマの利用



▲事務所の水道の蛇口も、事務所の外に設置してある水道（現場従業員用）の蛇口も節水コマを取り付けています。蛇口から出る水の量が自然と少なくなり、使用量を抑えることができます。

地下水使用量 (m³/年)



地下水の利用



◀事務所では、主に地下水を利用しています。冬場は加熱するエネルギーが少なく、また夏場は冷却するエネルギーが少なく済み、エネルギーコストを抑えることができます。また震災などで断水しても、地下水は利用が可能というメリットがあります。

節水啓発ラベル

▶水回りには節水啓発ラベルを貼り、無駄な水道の使用を減らすことを常に意識出来るようにしています。



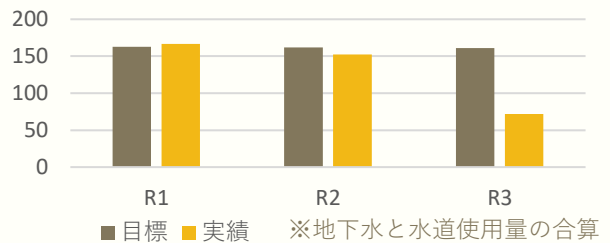
手洗いの推奨



◀タオルは毎日容器にお湯を張り、手洗いしています。少量の洗濯物であれば、洗濯機を使用するよりも節水することができます。

水使用量の削減 (m³/年)

3年間推移グラフ



評価



グラフの通り、令和3年度は昨年度に比べ水使用量の削減に成功し、目標値を達成することができました。地下水使用量に関しては、昨年度と比較して夏場における使用量が削減できています。事務所及び倉庫に設置している水道の使用量については、ほとんど使用していないこともあり、今年度も毎月最低限の利用で済んでいます。引き続き、こまかな部分にも気を配りながら、節水に努めていきたいと思ひます。

★ 令和4年度の目標

- ・ こまめな止水を心がける
- ・ 設置している全ての蛇口で節水コマを利用
- ・ タオルは毎日手洗いする
- ・ トイレの洗浄レバーの「大」と「小」を使い分ける

REUSE ▶ 再利用

1 紙の使用量の削減

時代はペーパーレス時代。弊社でも出来る限り紙の使用を控えるようにしていますが、それでも業務上、資料を印刷しなければならないケースはゼロではありません。そこで、紙の無駄使いをなくすために、オフィスでは、コピー用紙の裏紙利用はもちろん、カレンダーやポスターなどの、様々な紙の再利用に努めています。

新コピー機の導入



不要な広告FAXで紙を無駄使いしてしまうことに悩まされていたので、令和2年度から新しいコピー機を導入し、パソコンと連携させて、PDFファイルでFAXの内容を確認できるようにしています。不要なFAXはファイルを削除するだけになったため、紙の使用量が大幅に削減されました。

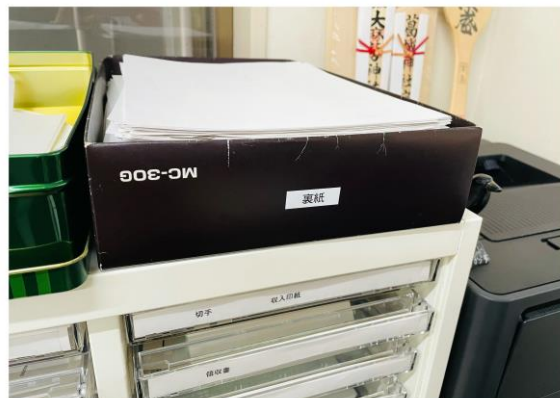


手作りのファイル

使い終わったカレンダーやポスターは捨てずに保管して、日報や請求書綴りの表紙として使用しています。通常の裏紙よりも硬い紙質なので、表紙に適しています。プラスチックのファイルに綴じていた書類は、当該年度が終わると、カレンダーの裏紙を使った手作りのファイルに綴じ直し、保管します。そうすることで、プラスチックのファイルはまた新しい年度に再利用することができます。ちなみに、綴っているひもも再利用したものです。



コピー用紙の再利用



コピー用紙は、個人情報や機密事項が書かれているもの以外は原則裏紙を再利用。メモ帳としても活躍しています。

シール紙の再利用

看板作成等に使用するシール用紙の余白の切れ端は、捨てずにとって置き、ファイルの表紙などで使用します。



2 一般廃棄物の削減

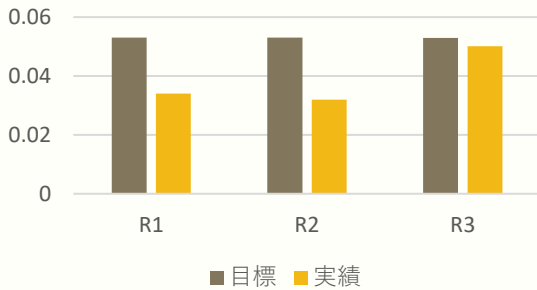
弊社では、良い意味でのもったいない精神を大切にしています。一度買ったものは限界まで使うので、昭和の終わり頃～平成初期から利用している物も。古いものでも、少し手を加えれば綺麗な状態で使える物もたくさんあるので、社員はリメイクの腕をあげつつあります。

道具のリメイク



平成初期から使用しているプロフィールメーターの保管箱。木がささくれてきて持ち運びの際危なかったので、100均のリメイクシートを貼って綺麗にしました。

一般廃棄物の削減 (t/年)
3年間推移グラフ

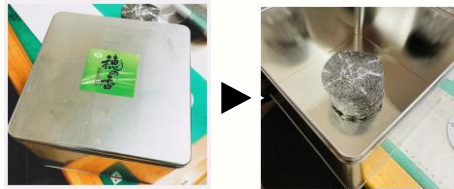


使い終わったモノを再利用

17



使い終わった古いファイルは保管しておき、ラベルを上から貼るなどして再利用しています。



お菓子の缶は、書類や文房具の整理、コアの保管容器など、様々な用途で再利用しています。

工事看板はシールを使って再利用



道路工事中の看板や工事の予告看板は、工事名や区間、工期等、変更のある箇所のみシールを作成し、看板自体は使いまわすことができるようにしています。

評価



令和3年度も紙の使用量を含む、一般廃棄物の削減に成功しました。

一見もう使えないと思う物でも、一工夫して再利用できないかと思案することが、社員の間でも習慣づけられてきたように思います。

物持ちが良いということは、環境にやさしいだけではなく、長い目で見ると経費の削減にも繋がるので、一石二鳥です。

物を大切にするとということはもちろん、まず必要最低限の物しか購入しないということを前提にして、再利用を推進していきます。

★ 令和4年度の目標

- ・印刷はできる限り裏紙を利用する
- ・FAXはまずPDFで確認し、不要なのは削除する
- ・使用済のカレンダーやポスターは保管しておき、表紙として再利用する
- ・物を捨てる前に、リメイクして再利用できないか考える
- ・購入前に本当に必要かどうか考える

RECYCLE ▶ リサイクル



測量用の木杭

測量に使うための木杭は、別の現場で型枠として使用していた木材を、のこぎりで切り、杭の形に整えて再利用したものだ。

アスファルト殻の再生



アスファルト殻は、中間処理業者に持ち込み、5mm～13mmのアスファルト合材再生骨材に加工してもらいます。その後、舗装工事用のアスファルト合材として生まれ変わり、再利用されます。



1 産業廃棄物の削減

舗装や土木工事をする上で、発生が避けられないアスファルト殻やコンクリート殻、廃材などの産業廃棄物。しかし、正しい処理の手順を踏めば、産業廃棄物の量を減らしたり、再生利用な資源に生まれ変わらせることができます。適切な処理を行い、循環型社会の実現を目指した事業活動を行うことが排出事業者に課せられた責任だと考えています。

建設発生土の有効活用



建設現場で発生した土は、出来る限り処分することを避け、別の現場の舗装工事で、地盤の底に流用土として活用するようにしています。他業者の方に、家を解体した後の地盤に活用していただくこともあります。

How to recycle? - 産業廃棄物処理の流れ -

再資源化



or

最終処分



排出事業場



産廃の分別
一時保管

収集運搬



産廃を収集、中間
処理業者へ運搬

中間処理業者



大きな産廃は小さく、
有害なものは無害化



「Reuse（再利用）」で取り組みを紹介した、「一般廃棄物の削減」について、リサイクルを通しても削減を目指しています。紙の再資源化はもちろんのことですが、使用済み切手など、私たちにとって身近な一般廃棄物を回収・送付することで、支援やボランティアに繋がることもあります。

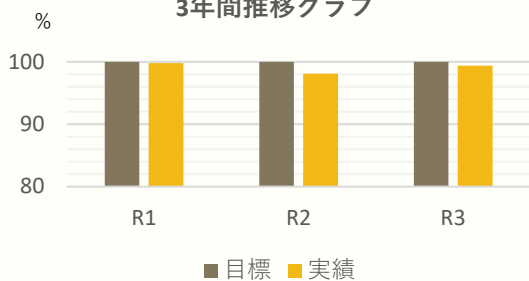
トナーのリサイクル

使用済みのトナー・インクカートリッジについては、ASKULの無料回収を利用しています。回収されたカートリッジは、リーズナブルな価格のリサイクル品として生まれ変わります。



リサイクルの推進（産業廃棄物）

3年間推移グラフ



※「一般廃棄物の削減」3年間推移グラフについては、「Reuse再利用」に掲載



マニフェスト等の古紙や段ボールは、まとめておき、ある程度たまってきたら、近くのリサイクル業者に直接持ち込んでいます。リサイクルされた古紙は、再生紙やトイレ用ペーパー、紙ファイル等に生まれ変わっています。

使用済み切手の寄付



使用済みの切手は、ボランティア団体に渡しています。回収された切手は、金融機関や金券ショップで換金され、国際協力活動の寄付金として、世界の飢餓を解決するために役立てられます。

平間ブロックの活用

現場で余った平間ブロックを、事務所前の土に埋め込み、駐車場へ続く階段として活用しています。



評価



現場で発生する産業廃棄物のうち、今年度もアスファルト殻・コンクリート殻は100%リサイクルすることができました。しかし、依然として、木材と廃プラスチックは単純焼却処分となっています。いかに再利用を進めるか、また、いかに排出量を抑えるかが引き続き今後の課題です。

一般廃棄物の削減については、古紙・段ボールは単純焼却するのではなく、必ずまとめてリサイクル業者に持ち込むようにしています。習慣にすることで、リサイクルすることが当たり前になり、効率化が進んでいます。

★ 令和4年度の目標

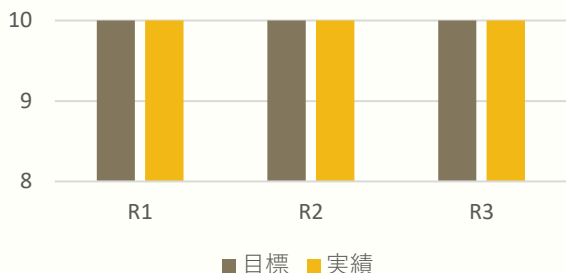
- ・現場で発生した廃材等は、捨てる前に再生利用できないか考える
- ・AS殻・Co殻は100%の再生率を達成する
- ・残土は可能な限り有効活用する
- ・切手とペットボトルのキャップを集め、ボランティア団体に寄付する
- ・古紙はリサイクル業者に持ち込む

3 グリーン購入の推進

消耗品を購入する際は、「グリーン購入法」・「エコマーク」・「GPNエコ商品ねっと掲載」のいずれかに該当する商品を購入するように心がけています。環境負荷が小さいものを優先して購入することで、消費者としての観点からも環境に配慮できるように意識しています。

グリーン購入の推進（個/年）

3年間推移グラフ



購入品紹介



1. 電池



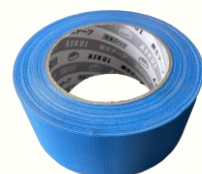
2. ファイル



3. テープのり



4. テプラテープ



5. 養生テープ

★グリーン購入とは？

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること



6. 修正テープ（詰め替え）



7. コピー用紙



8. セロハンテープ



9. 蛍光ペン



10. トナー

★ 令和4年度の目標

・「グリーン購入法」「エコマーク」「GPNエコ商品ねっと掲載」のいずれかに該当する商品を10点購入する。

評価



事務用品の多くはASKULで購入していますが、ASKULでは「グリーン商品を探す」というページから商品を検索することができます。今年も繰り返し購入する消耗品については、できる限り環境負荷の小さなものを購入するように心がけ、目標を達成することができました。

4 環境に適した資材・備品の使用

徳島県認定リサイクル製品

工事に必要な資材・備品は、できる限り環境に配慮された商品を利用するようにしています。工事と環境活動はなかなか結びつけることが難しいように思われますが、最近では環境に配慮された商品も多く出されています。



徳島県認定リサイクル製品であるプラスワン様の工事看板を利用しています。

ソーラー式夜間点滅灯



工事現場で使用している夜間点滅灯は、全てソーラー式です。太陽光を利用しているので、電力消費がありません。

エコマーク商品の活用



インターロッキングブロックは、リサイクル骨材を利用したエコマーク商品を使用しています

環境にやさしい製品の利用

ノントルエン・ノンキシレンタイプで、有害なフロン、鉛化合物の含まれていないラッカースプレーを使用しています。

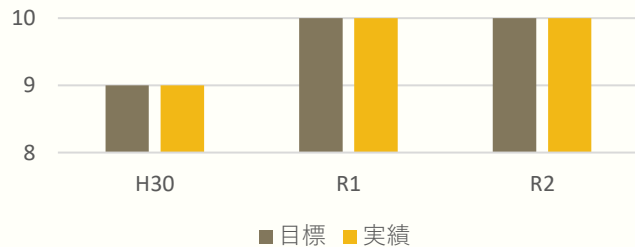


内面層にリサイクル原料を使用した人と地球に優しいホースを使用しています。

現場では、粉末が飛散しないノングラストチョークを使用しています。



環境に適した資材・備品の使用（個/年）
3年間推移グラフ



評価



スプレーやチョークの粉は、環境だけではなく人体にも影響を与えかねません。地球に優しい製品ということは、多くの場合において、人にも優しい製品であるということができると思います。そう意識するようになって以降、自然と資材や備品を買う際に、気を付けるようになり、今年も目標を達成することができました。

令和4年度の目標

- ・環境に適した資材・備品を年間10点以上使用する
- ・購入の際は、環境に優しい製品であるか意識する

REGIONAL CONTRIBUTION ▶ 地域貢献

1 現場周辺の清掃活動

弊社は「地域貢献」として、工事現場周辺の清掃活動をボランティアで行っています。伸びっぱなしになっている雑草を除去したり、小規模な傷んだ舗装を修繕したりなど、道路はもちろん周辺の景観も美しくなるので、近隣住民の方には喜んでいただけます。



小規模舗装修繕

現場付近にあるスーパーマーケットの駐車場前の側溝横の舗装が傷んでおり、歩行者や自転車の通行が危険な状態になっていたため、段差を埋め安全に通れるようにしました。



清掃活動

現場付近にかかっていた橋の両端に雑草が伸びていたため、機械を使って除去しました。

2 徳島県OUR道路アドプト事業

毎年継続して参加している「徳島県OUR道路アドプト事業」。令和2年度は、感染防止対策を取りながら、5月、8月、12月、1月の4回実施し、1時間ほどかけてごみを拾いました。



徳島県OUR道路アドプト事業とは？

徳島県が、県道を清掃する制度として実施している事業。平成11年から行われている。

◀▲範囲は県道徳島鴨島線 徳島市吉野本町4丁目～5丁目

徳島県OURロードアドプト事業と同じく、年に4回、現場と事務所の従業員全員参加で行っています。赤い袋を持っている人は燃えるゴミ、青い袋を持っている人は燃やせないゴミを集めています。



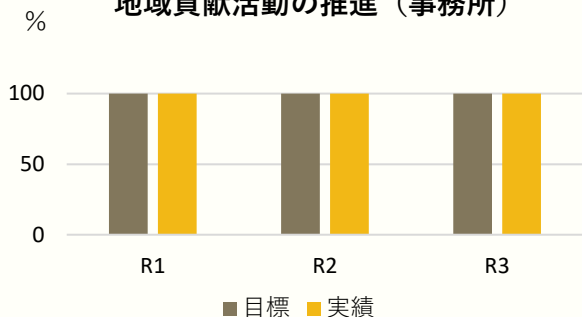
▲▶範囲は中吉野・北田宮線 城ノ内 中・高等学校から吉野橋西詰まで。



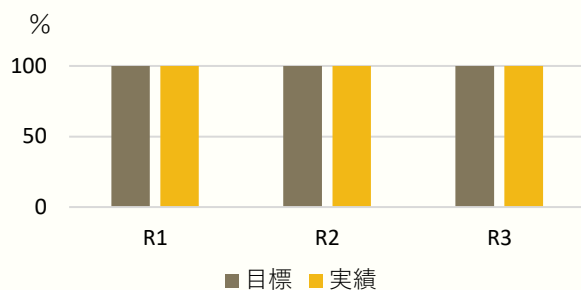
徳島市みちぴか事業とは？

徳島市が管理する道路における清掃のボランティア活動を支援する事業。

地域貢献活動の推進（事務所）



地域貢献活動の推進（現場）



評価



令和3年度も、社員一丸となって地域貢献活動の推進に取り組むことができました。

平成18年度から継続して実施している徳島県OUR道路アドプト事業・徳島市みちぴか事業に加え、現場周辺の清掃活動や小規模の道路修繕を行いました。

私たちの使命である「道路を安全で美しく維持する」ことにプラスアルファを加えて地元へ恩返しができるよう、ボランティア活動を続けていきたいと思ひます。

★ 令和4年度の目標

令和4年度も引き続き、現場周辺の清掃活動を積極的に行う。

また、徳島県OUR道路アドプト事業・徳島市みちぴか事業についても、原則社員全員参加とし、1月・5月・8月・12月の4回実施する。

HEALTH MANAGEMENT ▶ 健康管理

1 コロナウイルス予防対策



新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。また、感染予防や治療・診療などにご尽力いただいております医療関係等の皆様に深く感謝申し上げます。

withコロナ時代と言われる現代において、急速に人々の働き方は変化しつつあります。現場で働くことを求められる建設業では、大きな方向転換は難しいですが、それでも感染拡大防止のために、今自分たちにできる最大限の努力を心がけています。



オフィスの湿度管理

オフィスで空気清浄機を導入し、常に湿度が40%以上になるように管理しています。



除菌&換気

オフィスでは、毎朝、机などの人が触る場所を除菌シートで拭いています。また、定期的な換気を行っています。



体調管理シート

全社員は出社時に検温を行い、体調管理シートに自分の体温を記入します。(37.5°C以上は自宅待機)

消毒液の設置



玄関・ミーティングルーム・オフィスにそれぞれ消毒液を設置し、こまめに消毒できる環境を整えています。

2 熱中症予防対策



例年、熱中症対策には力を入れていますが、2020年の夏以降、猛暑に加えコロナウイルスの予防対策も並行して行う必要性が出てきました。マスクを着用することが当たり前になったこともあり、これまで以上に注意を払い、熱中症の予防に努めています。



水分補給

夏場は、通常の飲料に加え、事務所の冷凍庫で凍らせた水やスポーツドリンクをクーラーボックスに入れて、現場に持っています。

塩分補給

夏場は事務所に塩飴を常備し、現場に行く前に各自持って行ってもらいます。細かな水分補給・塩分補給を行うようミーティングで毎回確認します。



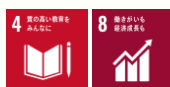
ファン付作業服

全従業員に支給しています。UVカット&遮熱効果があり、効率よく身体を冷やしてクールダウンしてくれます。



Working Environment Reforms ▶ 職場環境改善

1 社内教育の実施



フジケン土木では、毎月「第三者災害の防止」や「重機災害の防止」等、テーマを決めて安全教育を行なっています。受動的な場にならないように、1人1人がテーマについて考え、どのような防止対策ができるのか、どのような意識を持つことが必要かアウトプットする機会を設けています。

また、月に1人「ヒヤリハット担当」を決め、現場で起こったヒヤッとしたことを発表してもらいます。なぜそれが起こってしまったのか、同じことを繰り返さないために何ができるのかを全員で考え、今後に活かします。



▲快適トイレ。①洋式便座②水洗機能③臭い逆流防止機能④容易に開かない施錠機能⑤照明設備⑥衣類掛け等のフック付、または荷物置き場設備機能が必須。



2 女性技術者の活躍



一般的に女性が少ないイメージのある建設業界ですが、最近では技術者として活躍する女性も増えてきました。弊社では、社員13人中、4人が女性（パート従業員1人を含む）で、全員が土木施工管理技術者の資格を取得しており、事務の仕事と並行して現場の仕事も行います。

女性社員が主任技術者として工事を担当することもあるため、工事現場に「快適トイレ」（男女ともに快適に使用できる仮設トイレ）を設置するなど、ジェンダーに捉われず、全ての人が働きやすい職場作りを目指しています。

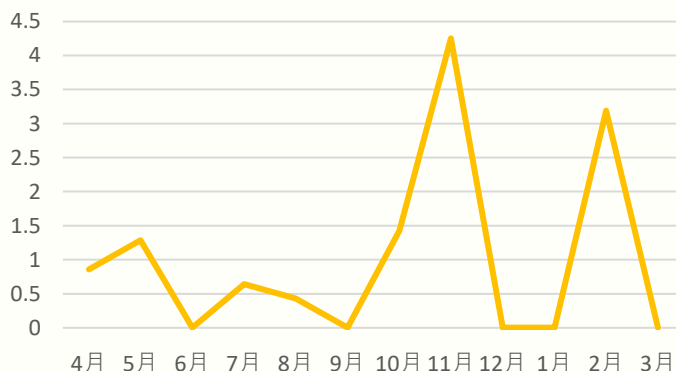
3 残業時間の削減



「働き方改革」が推進される現代において、残業時間の削減は企業における大きな一つの課題であるといえます。建設業は体力を使う仕事。加えて夜間工事などがあると生活リズムが不規則になります。社員の働きすぎを防ぎ、健康を守るために、弊社では可能な限り残業をしないような業務内容を組むようにしています。

また、有給休暇を取りやすい環境であることも企業の努めだと考えています。体調が悪いときや、家族の行事があるとき、社員同士で協力しながら、休みをとりやすい職場づくりを心がけています。

時間 1人辺りの平均残業時間/1ヵ月（年間）



* 月の勤務日数が23日を超えた場合、24日目以降は残業時間として換算
* 夜間工事は含まない

COMPLIANCE

—環境活動レポート環境関連法規制表及び遵守チェック表—

法的義務を受ける主な環境関連法規は以下のとおりです

区分	法令又は条例	法律	条例	概要	遵守
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (産業廃棄物)	○		<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約の締結、許可証の確認 ・産業廃棄物運搬車両表示と運搬内容記載書面の携帯義務 ・マニフェストの交付と5年間の保存義務 ・マニフェスト交付状況報告、多量排出事業者産業廃棄物処理計画、実施報告書を6月末までに届出 	☑
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (一般廃棄物)	○		<ul style="list-style-type: none"> ・燃やすごみ・燃やさないごみ・かん・びん・ペットボトルプラスチック等の分別排出 	☑
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	○		<ul style="list-style-type: none"> ・特定の建設資材（コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材）について分別解体等及び再資源化等を促進 ・発注者への書面による計画等の説明 ・7日前までに都道府県知事に届出 	☑
	資源の有効な利用の促進に関する法律	○		<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に係る再生資源の利用に関する計画を作成し、発注者に提出 ・管理体制を整備し、工事現場に責任者を配置 ・実施状況の記録・保存 	☑
大気汚染・騒音振動	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（オフロード法）	○		<ul style="list-style-type: none"> ・公道を走行しない建設機械等の排出ガスを規制 ・機械の適正な管理・整備の義務 	☑
	騒音規制法	○		<ul style="list-style-type: none"> ・指定地域内で行われる特定建設作業に伴って発生する騒音の大きさ（85デジベル以下）、作業時間を規制 	☑
	振動規制法	○		<ul style="list-style-type: none"> ・指定地域内で行われる特定建設作業に伴って発生する振動（75デジベル以下）、作業時間を規制 	☑
	徳島県生活環境保全条例		○	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の保全に関する規制、負荷の低減 ・環境美化等 	☑
	徳島市廃棄物の処理及び再利用に関する条例		○	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生の抑制、再利用の促進 ・廃棄物の適正な処理によって、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る 	☑
過積載	道路運送車両法	○		<ul style="list-style-type: none"> ・乗車人員、積載物の重量もしくは大きさの制限 	☑
危険物	高圧ガス保安法	○		<ul style="list-style-type: none"> ・車両による高圧ガス移動の際の積載方法及び移動方法は、経済産業省令で定める技術基準に従うこと 	☑
	液化石油ガス保安規則		○	<ul style="list-style-type: none"> ・容器の内容積が20リットル以下の充填容器を合計40リットル以上積載して移動する場合の条件 	☑
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)		○	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用及び建設機械のエアコンは3か月に1回以上簡易点検 ・機器の点検や修理、フロンの充填・回収の履歴を保存 ・フロン類の漏洩量が一定量を超えた場合、国へ年次報告 	☑
浄化槽	浄化槽法	○		<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の保守点検及び清掃は、それぞれの技術上の基準に従って行う 	☑

法令データ提供サービス <http://law.-gov.go.jp/>

環境関連法規制法等の遵守チェックの結果、今期活動中は法規制等の逸脱はありません。
また、過去3年に渡って違反や訴訟等は1件も発生していません。

EVALUTION 一代表者による全体評価と見直し・指示一

対象	環境事務局からの報告	環境事務局からのコメント・提案
環境経営方針	「取組状況の評価結果」 ○法的要求事項の遵守状況→苦情・訴訟はなし ○是正及び予防処置の状況→無し	昨年度から環境経営方針を、SDGsの17の目標をより一層意識したもののへアップデートしている。今年度以降も引き続き同じ方針で活動を行う。
目標計画	「目標の達成度」 ○総務部は目標 7項目中 7項目を達成 ○工事は目標 7項目中 4項目を達成	昨今公共工事の発注が増えていることを鑑み、令和4年度以降、目標計画の基準値は、事務所・現場の両方において、令和2年度の実績を採用する。
実施体制	変更なし	変更なし
その他	「周囲の変化状況」 ○外部コミュニケーション ○法的要求事項の動向 他 →地域に迷惑を掛けたくないよう騒音防止対策を行う	必要に応じて適宜目標値の修正を行い、管理方法を変更するなどして、環境管理を継続・推進していく。各分野の改善のため、内部・外部共に円滑なコミュニケーションを図り、様々な意見を取り入れるよう努める。

対象	変更の有無	代表者による評価
環境経営方針	<input type="checkbox"/> 有/ <input checked="" type="checkbox"/> 無	昨年度に引き続き、4R(Reduce削減、Reuse再利用、Recycleリサイクル、Regional Contribution地域貢献)、及び「健康管理」「職場環境の改善」に重点を置き、各項目においてSDGsの17の目標を結び付けている。
目標計画	<input checked="" type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	基準値となる数値を事務所は平成29年度、現場は平成28年度の実績で設定していたが、工事の受注数が近年増加しているため、来年度以降の基準値は事務所・現場の両方において、令和2年度の実績を採用する。
実施体制	<input type="checkbox"/> 有/ <input checked="" type="checkbox"/> 無	令和4年度も引き続き同じ実施体制で行う。
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	弊社のHP(fkdoboku.com)を継続的に更新している。今後はHPを通して、環境経営活動について積極的に発信していく。



代表者全体総括

昨年度から環境経営方針を、SDGsの17の目標をより一層意識したもののへアップデートした。社員の「健康管理」や「職場環境の改善」といった、働き方によりコミットしたテーマも盛り込み、会社の環境経営活動において、一つの転換期を迎えたと思う。

実績としては、総務部においては今年度全ての項目の目標を達成、工事に限っては7項目中4項目の達成という結果になった。令和2年度以降、受注する工事が増加し、目標計画を立てる上での基準値が現状に即していないことから、令和4年度以降の目標計画は令和2年度の実績を基準値として採用することにする。

令和3年度は20代の社員を新しく採用し、組織にも新しい風が吹き込んだ。今後も社員一丸となって、環境経営活動に取り組んでいく。